

【その他の注意事項】

◎ 一時的に出る多量のごみ（通常のごみ出し時以上の量のごみ）について

一時的に出る多量のごみを排出する場合は、直接、一般廃棄物処理場（北興）へ持ち込むか担当係までご相談ください。

◎ 決まりを守らないでごみステーションに出されたごみについて

「収集をしない理由」の記載したシールを貼り、収集はしません。そのごみを出した人が再分別して後日、出してください。

それでも改善されない場合については、自治会（会長等）、町担当者によりごみの中を確認し出した人を特定し指導します。

◎ 不法投棄のごみについて

警察等と連携をとりながら対処します。



◎ 犬・猫の死骸について

収集等の方法	金額
町で収集	3,000円
自分で持ち込み	2,000円



◎ ボランティア活動によるごみについて

興部町自治会連合会にて「燃やすごみ」等の指定袋の助成（無料）をおこなっております。事前に事務局（役場 住民課 住民環境係）に相談、申請をしてください。

【生ごみ処理機の助成制度】（興部町ごみ減量化対策補助事業）

ごみの減量化を図るため、生ごみ破砕機（ディスポーザー）、生ごみを堆肥化する容器（コンポスト）又は生ごみ処理機を購入する者に対して経費を補助しております。

補助金の額 購入価格の3/4以内の額（60,000円を上限）



【周知活動】

ごみ分別等の重要性を理解していただくために、「出前講座」や「一般廃棄物処理場見学会」等を実施しております。

自治会（女性部含む）・老人クラブ等の研修会、あるいは学校等の授業時間を利用した説明会をおこなっておりますので、申し込んでください。（少人数でも可）